

【こころの相談窓口】の運用の一部変更のお知らせ

2012年度から「こころの相談窓口」を開設し、精神疾患で治療中の方や悩みを抱えたまま未治療の方などを対象に、ご本人やご家族に対して相談をお受けしておりましたが、運用を一部変更しました。

2021年（令和3年）12月1日より、看護師が行う相談の対応は、2つのシステムとなります。

- 「こころの相談窓口」…病院の受診（医師の診察を受けること）に戸惑いや躊躇があり、受診に迷っている[未治療]の方を対象として、無料で、さまざまな相談をお受けします。
本人やご家族の方と面談をします。
- 「看護支援外来」………当院に通院している方を対象として、医師の指示に基づき支援を行います。
本人やご家族の方と面談をします。
医療保険適応となります。

【こころの相談窓口】のご案内

病院の受診（医師の診察を受けること）に戸惑いや躊躇があり、受診に迷っている〔未治療〕の方を対象として、さまざまな相談をお受けします。本人やご家族の方と面談をします。

こころのことで気になることがありましたら、気軽にご利用ください。

例えば、・発達の偏り（発達障害）があり、対応方法が分からない

- ・不登校となり、どう対応したらよいのか分からない
- ・不安があり気分が落ち込んでしまう
- ・ストレスを感じている
- ・人間関係がうまくいかない
- ・怒りや感情のコントロールができない
- ・よく眠れない
- ・物事に集中できない など

一人で悩みを抱えないで、精神科認定看護師に相談してみませんか。

無料で、あなたの悩みの相談をお受けいたします。

※予約制となりますので、お電話にて相談日の予約をお取りください。

ご相談内容をお聞きして、担当者を決めさせていただきます。

竹原 認定看護師：児童思春期、発達特性、家族関係など

山野 認定看護師：ストレス・気分の沈みなど

- 相談日：祝日・年末年始(12/29～1/3)を除いた 月曜・水曜 9:00～17:00
- 相談時間：お一人様 1時間程度
- 予約方法：① 平日の9:00～17:00に、精神科外来受付へお電話 0877-22-2131 してください。
 - ② 「こころの相談」の予約と伝えてください。
 - ③ 相談の内容をお聞きし、連絡先を伺います。
 - ④ ご予約をとり、相談日時をお伝えします。
- 相談日当日は、総合受付で「こころの相談」の来訪とお名前を伝えてください。担当者が部屋（相談室）にご案内します。

【看護支援外来】のご案内

2021年（令和3年）12月1日より、「看護支援外来」を開設しました。
当院に通院している方を対象として、医師の指示に基づいて支援を行います。
本人やご家族の方と面談をします。

主治医の診察以外に、看護師に生活環境などの支援を受けたいなど、ご希望がありましたら、主治医にお伝えください。

例えば、・発達の偏り（発達特性）に対する対処方法

- ・対人（家族・友人・職場など）関係についての悩み
- ・ストレスの発散方法
- ・感情のコントロール

等、さまざまな困りごとに対応いたします。

次回の主治医による診察予約日までに期間があり看護師の支援を受けたい方は、気軽にお声かけください。

精神科認定看護師や外来看護師が、あなたの悩みをお聞きし、支援いたします。

※予約制となりますので、直接、精神科外来窓口、またはお電話にて、予約をお取りください。

※主治医の診察日当日には、看護支援はお受けできません。

診察予約日以外に来院できる方が対象となります。

予約なく来院された場合は、当日勤務の看護師が可能な限り対応いたしますが、当日の対応ができない場合もあります。

- 支援外来日：祝日・年末年始（12/29～1/3）を除いた 月曜～金曜 9:00～16:00
- 支援時間：お一人様 30分程度
- 予約方法：① 平日の 9:00～17:00 に、精神科外来窓口で直接、または、電話 0877-22-2131 で予約してください。
 - ② 「看護支援外来」の予約と伝えてください。
 - ③ お困りごとの内容をお聞きし、連絡先の確認をします。
 - ④ ご予約をとり、「看護支援外来の予約票」をお渡しします。
- 当日は、精神科外来窓口にて、診察券をお出しく下さい。
担当者が部屋（相談室）にご案内します。
医療保険適応となりますので、会計窓口でお支払いをお願いします。